

障がい者手帳を提示の場合のバス運賃割引について

障がい者手帳を提示してバス運賃のお支払いを頂く場合は、下記のとおり取り扱います。

降車の際に、手帳（写真があるページ）の提示をお願いいたします（コピー不可）。

※大阪線については、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお客様は運賃割引対象外です。

手帳 区分	運賃	
	本人	介護人
身体障がい者手帳	半額 全路線対象	1種のみ 1名半額
療育手帳	半額 全路線対象	A種(1種)のみ 1名半額
精神障がい者 保健福祉手帳	半額 ローカル線・広島線対象 ※大阪線は <u>対象外</u>	介護印がある場合のみ 1名半額